

H30 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	菫田野町	天川地区に於ける産業廃棄物の早期撤去について	平成29年度は抜本的な対策に向け、「地域景観保全事業」として、京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金を活用し、事業に着手しました。 平成30年度も引き続き、京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金を活用した事業実施を視野に入れ、撤去完了に向け、現在京都府と協議調整を図っています。 一方で再発防止に向け、行為者及び土地所有者への指導を継続していく必要がありますので、本事業実施に対する同意や費用負担等については京都府保健所と連携を図りながら、自治会・区と協議、調整を図っていきます。	環境市民部長	①実施 ②実施予定	地元天川区が事業主体となり、平成30年度地域力再生プロジェクト支援事業交付金を活用し、「地域景観保全事業」として事業を実施していただいています。現在は、一部緑化活動が残っている状況ではありますが本年度の事業完了を目指し、本市としても、京都府南丹保健所等の関係機関との連携を図りながら、支援を行っていきたいと考えています。
2	菫田野町	太田地区に於ける願成寺川治水対策について	当該河川の部分的な改修では、根本的な浸水対策に結びつかず、下流域を含めた大規模な河川改修が必要となります。 現状においては具体的な対策が明示できませんが、全体的な改修に関するビジョンを示せるよう今後検討してきたいと考えます。	まちづくり推進部 事業担当部長	⑥その他	根本的な浸水対策を行うためには前回、こん談内容のとおり下流域を含めた大規模改修が必要となるため実施につきましては困難であります。
3	菫田野町	南桑中学校生徒の安全登下校への取り組みについて	公衆街路灯の設置については、小中学校の通学路や公道を最優先とし、順次設置対応しております。なお平成30年度は、国道372号(柿花地内)に3基を設置します。 信号機の設置については、要望や交通状況から公安委員会(警察)により判断されます。亀岡市としても、地元と共同して要望していきたく考えます。 併せて、府民公募型申請にて要望することを提案します。公募に関する実施要領等が明らかになった時は、情報提供を速やかに行いたいと考えます。	まちづくり推進部 事業担当部長	⑥その他	公衆街路灯については、平成31年度の助成事業により、設置予定です。
4	菫田野町	南桑中学校生徒の安全登下校への取り組みについて	平成27年2月に「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」を策定し、通学路の交通安全の確保と向上を目指し亀岡市通学路交通安全推進会議を設置しています。 プログラム運用については、亀岡市道路関係・総務関係・教育委員会が第一次機関として、国道事務所・南丹土木事務所・亀岡警察署が第二次機関として、通学路の交通安全対策及び安全点検等を実施していくこととしています。 今後も継続して、同プログラムに基づき、通学路危険箇所整備等の要望及び、情報収集の取りまとめ、調書作成等を行い、前述推進会議において進捗状況の確認及び、安全対策について協議・検討を進めます。	教育部長	③検討	亀岡市通学路安全推進会議において、通学路の危険箇所の把握や関係課と協議を行い、対応策などを調書に取りまとめ、その進捗状況の把握や関係課等との連携に繋げてまいります。
5	菫田野町	菫田野町内に於けるため池の安全調査について	菫田野町のため池のうち、大正池・茶屋大池・太田中池・鹿谷下池については、防災重点ため池と位置付け、毎年ため池点検を行っており、その他の0.5ha以上のため池については、平成25年度に京都府内において一斉点検を実施し、問題がないことを確認しております。 なお、0.5ha以下のため池については、調査未実施のため、今後検討してまいります。 平成30年7月豪雨における旧新池の堤体が陥没した件については、災害復旧事業として進める計画ですが、今後、測量・設計・国の調査等復旧工事まで期間を要し、また被災箇所のみでの復旧となることをご理解いただきたいと思います。 ため池の維持管理、責任所在については、土地改良区、水利組合等、地区により形態が様々なため、亀岡市として統括することは困難と判断しますが、地元負担の軽減等を鑑み、廃池とする選択肢も今後検討することが必要と考えます。	産業観光部長	③検討	旧新池の被災箇所については、ため池管理者において自力復旧され危険度は軽減されました。 また平成25年度に実施された一斉点検の結果については、京都府に確認し報告を行いたいと考えております。 今後は、毎年のため池点検の結果等についても、ため池管理者と共有し、今後の取り組みについて検討してまいります。

H30 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
6	稗田野町	【質問事項等】 南桑中学校給食制度の早期導入について	平成28年6月に設置した、「中学校給食のあり方検討委員会」において中学校給食の実施方式等について提言としてとりまとめていただいたものを基に、平成29年1月に基本方針を策定しました。 その基本方針では、子ども達に栄養バランスの摂れた食生活を考える機会の提供と、保護者の負担軽減を図ることを目的に、選択制のデリバリー弁当と家庭からの弁当持参の併用方式としました。 今後、平成29年10月から約1年間、モデル校において選択制デリバリー弁当を試行的に導入し、その在り方を次のステップとして検討したいと考えます。	教育部長	②実施予定	平成29年10月からモデル校で試行実施している選択制デリバリー弁当の試行結果と生徒、保護者、教職員の意見を踏まえ、この選択制デリバリー弁当を市内の中学校に拡大導入していきます。 (平成31年度実施予定)
7	稗田野町	【質問事項等】 稗田野小学校の修繕について	稗田野小学校の非常階段については、特に劣化が著しく進行している1階部分の修繕を、溶接施工に伴う安全対策を考慮し、平成29年度の夏休み中に実施します。 非常階段のその他の部分については、今後計画的に修繕するよう努めてまいります。 体育館の雨漏りについては、平成28年度に修繕を実施し一旦は問題解消したものの、新たに別の個所での雨漏りを確認したところであり、解消に向け、改善策の実施に努めてまいります。	教育部長	①実施	非常階段については、今年度の夏休みに劣化部の補強及び全面的な塗装替えを実施しました。 体育館についても、同じく夏休み期間中に屋上防水改修工事を実施しました。